

令和4年度 行政文書開示請求等処理状況

1. 請求及び決定の概要

| 番号 | 受付日 | 決定日 | 区分 | 行政文書名 | 主務課 | 決定内容 | 不開示理由等 | 備考 |
|----|-----------|-----------|------|--|-------|------|-----------------------|----|
| 1 | R4. 4. 6 | R4. 4. 20 | 開示請求 | 「令和2年5月8日、●●●●●●●●室長がアクシス法律事務所に出張した公用車運行書、高速料金、駐車場料金が分かるもの。」のうち、公用車運行書及び高速料金が分かるもの | 人事課 | 全部開示 | | |
| 2 | | R4. 4. 20 | 開示請求 | 「令和2年5月8日、●●●●●●●●室長がアクシス法律事務所に出張した公用車運行書、高速料金、駐車場料金が分かるもの。」のうち駐車場料金がわかるもの | | 不存在 | | |
| 3 | R4. 4. 7 | R4. 4. 21 | 開示請求 | ●●●●●●に対する申し入れについて（起案表紙） | 広報広聴課 | 全部開示 | | |
| 4 | R4. 4. 7 | R4. 4. 21 | 開示請求 | 「一連の新聞報道に係る申し入れ（舞公広第20号）」において「一部の記事内容は、物事の全容を捉えたものではなく、自らの主張、考えに合致した情報だけを取り上げて、記事にされる傾向にあり、それ以前の赴任市町でも同様であったと多くの関係からも伺っています」とあるが市職員の誰がいつこの多くの関係者から聞き取ったのかその全てがわかるもの。 | 広報広聴課 | 不存在 | | |
| 5 | R4. 4. 7 | R4. 4. 21 | 開示請求 | 令和3年7月13日、●●●●●●●●への「一連の新聞報道に係る申し入れ（舞公広第20号）」の開示しない部分並びに開示しないこととする根拠規定及び当該規定をする理由を協議した月日、協議した者がわかるもの。 | 広報広聴課 | 不存在 | | |
| 6 | R4. 4. 7 | R4. 4. 21 | 開示請求 | 出張復命要旨（●●●●●●●●）の開示しない部分並びに開示しないこととする根拠規定及び当該規定をする理由を協議した月日、協議した者がわかるもの。 | 広報広聴課 | 不存在 | | |
| 7 | R4. 4. 7 | R4. 4. 21 | 開示請求 | 令和3年7月13日、●●●●●●●●面会概要の開示しない部分並びに開示しないこととする根拠規定及び当該規定をする理由を協議した月日、協議した者がわかるもの。 | 広報広聴課 | 不存在 | | |
| 8 | R4. 4. 8 | R4. 6. 3 | 開示請求 | ●●●●●●●●●●「●●●●」について | 広報広聴課 | 部分開示 | 個人に関する情報 | |
| 9 | R4. 4. 8 | R4. 4. 20 | 開示請求 | 同じ大宮の児童でかつ隣同士で別々の通学路を通して通学することを決めた根拠となる要綱又は取り決め文書、図面。 | 学校教育課 | 不存在 | | |
| 10 | R4. 4. 8 | R4. 4. 20 | 開示請求 | 倉梯小学校が住民基本台帳と異なる町内に住民を自由に振り分ける根拠としている法令・条例・要綱その他これらに類する文書 | 学校教育課 | 不存在 | | |
| 11 | R4. 4. 8 | R4. 4. 20 | 開示請求 | 「町内がわからない」場合「詳しい人に聞く」という根拠としている要綱・取り決めなどの文書の写し | 学校教育課 | 不存在 | | |
| 12 | R4. 4. 8 | R4. 4. 20 | 開示請求 | 倉梯町が「大宮町」の住民を「大迫新町」へ組み入れることができる根拠としている法令・政令・要綱などの文書 | 学校教育課 | 不存在 | | |
| 13 | R4. 4. 8 | R4. 4. 20 | 開示請求 | 3年生がリーダーになれるが、4年生ではリーダーになれることを示す文書及び通学に際し、わざわざ遠回りすることを決めている根拠を示す文書又は図面 | 学校教育課 | 不存在 | | |
| 14 | R4. 4. 8 | R4. 4. 20 | 開示請求 | 倉梯小学校が地域委員を判断する際に使用する地域割りの区分を示した図面又は住民基本台帳と異なり自己の住む町内（地域）から他の町内（地域）へ組み入れることができる根拠として要綱などの文書の写し | 学校教育課 | 不存在 | | |
| 15 | R4. 4. 8 | R4. 4. 20 | 開示請求 | 別図中、黒色塗色の住宅に平成29～30年頃に女子児童1名が居住していたが、同じ大宮町の住民であるにもかかわらず青色塗色部分の住民と異なって地域懇談会が別の場所で開催されるのか。その点を決定する根拠となった要綱・取り決め文書 | 学校教育課 | 不存在 | | |
| 16 | R4. 4. 11 | R4. 4. 25 | 開示請求 | 行政文書開示請求に係る対応について（9月14日付●●●●●氏請求分） | 広報広聴課 | 全部開示 | | |
| 17 | R4. 4. 11 | R4. 5. 20 | 開示請求 | 契約台帳（平成27年～令和3年分） | 広報広聴課 | 全部開示 | | |
| 18 | R4. 4. 12 | R4. 6. 3 | 開示請求 | ●●●●●前●●●●●課長の出張命令書兼復命書（令和2年度及び令和3年度分）、ただし令和3年5月28日出張分は除く | 広報広聴課 | 部分開示 | 個人に関する情報 法人等事業活動情報 | |
| 19 | R4. 4. 12 | R4. 4. 27 | 開示請求 | 舞公秘第19号行政文書部分開示決定及び行政文書不存在決定に係る起案文書 | 秘書課 | 部分開示 | 個人に関する情報 | |
| 20 | R4. 4. 14 | R4. 4. 27 | 開示請求 | 領収書（令和3年5月28日●●●●●●●●訪問時駐車料） | 秘書課 | 全部開示 | | |

| 番号 | 受付日 | 決定日 | 区分 | 行政文書名 | 主務課 | 決定内容 | 不開示理由等 | 備考 |
|----|-----------|-----------|------|---|-------|------|-----------------------|----|
| 21 | R4. 4. 14 | R4. 4. 28 | 開示請求 | ●●●●前●●●●課長入庁以来の経歴がわかるもの | 人事課 | 不開示 | 個人に関する情報 | |
| 22 | R4. 5. 2 | R4. 5. 16 | 開示請求 | ①【参考見積】●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●塔撤去工事（契約内容等記載ページ、令和3年度文書） ②【起工伺】●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事（舞産観工第2号）（契約内容等記載ページ、令和3年度文書） ③支出負担行為決議書（●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事に係る文書）（契約内容等記載ページ、令和3年度文書） ④工事請負契約書（●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事に係る文書、令和3年度文書） | 観光振興課 | 部分開示 | 法人等事業活動情報 | |
| 23 | R4. 5. 23 | R4. 6. 6 | 開示請求 | 3. 令和3年度固定資産標準宅地の評価替えに係る令和元年度（平成31年度）の鑑定評価等業務及び付随業務に関する次の書面等 (1) 不動産鑑定業者等に配布した応募要領等（鑑定等の対象地点数を記載した書類含む） (2) 入札又は随意契約によることを決定した決裁書 (3) 入札又は見積の開札結果表一式（見積の場合は契約相手の見積書を含む） (4) 契約書、仕様書、実施要領等 (5) 完了報告書及び請求書 (6) 支出命令書（委託先が個人業者の場合には源泉徴収金額の記載のあるもの及び個人番号の提出に係る依頼文を含む） | 税務課 | 部分開示 | 個人に関する情報 法人等事業活動情報 | |
| 24 | R4. 5. 23 | R4. 6. 6 | 開示請求 | 1. H30.11頃、総務省から市町村税担当課あてに送信された「不動産鑑定士協会に対する鑑定業務の依頼について（総務省）」と題するメールに関し京都府から入手した書面等 2. 平30年度固定資産標準宅地の評価替えに係る平成28年度の鑑定評価等業務及び不随業務に関する書面等 (1) 不動産鑑定業者等に配布等した応募要領等 (2) 入札又は随意契約によることを決定した決裁書 (3) 入札又は見積の開札結果表一式 (4) 契約書、仕様書、実施要領等 (5) 完了報告書及び請求書 (6) 支出命令書 | | 不存在 | | |
| 25 | R4. 5. 31 | R4. 6. 14 | 開示請求 | 懲戒処分書、処分理由説明書、訓告（令和元年5月から令和4年5月まで） | 人事課 | 部分開示 | 個人に関する情報 | |
| 26 | R4. 6. 2 | R4. 6. 15 | 開示請求 | 令和3年4月18日に舞鶴市総合文化会館大ホールで行われたソプラノ歌手田中彩子さんの舞鶴市文化親善大使委嘱式で田中さんがアヴェマリアを独唱された際のピアノ伴奏者が●●●●さん（●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●の●）に決まった経緯がわかるもの。また、ピアノ伴奏の件で報酬が支払われているならその内容がわかるもの（起案書面または供覧書面含む）。 | 文化振興課 | 不存在 | | |
| 27 | R4. 6. 7 | R4. 6. 21 | 開示請求 | ①土地使用貸借契約の解除について（令和3年度文書） ②貴所有地に設置していた歓迎看板の撤去について（ご報告）（令和3年度文書） ③●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔（歓迎看板）撤去に伴う土地所有者への報告について（令和3年度文書） ④土地使用貸借契約書 | 観光振興課 | 部分開示 | 個人に関する情報 法人等事業活動情報 | |
| 28 | R4. 6. 8 | R4. 6. 22 | 開示請求 | 運搬管理表（●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事における産業廃棄物運搬車両の表示等がわかるもの） | 観光振興課 | 部分開示 | 個人に関する情報 | |
| 29 | R4. 6. 8 | R4. 6. 22 | 開示請求 | 「【参考見積】●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事（令和3年度文書）」及び【起工伺】●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●サイン撤去工事（舞産観工第2号）（令和3年度文書）」のうち、「●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●サイン撤去工事 特記仕様書」5. 工事内容に記載の「位置図、構造図」 | 観光振興課 | 部分開示 | 個人に関する情報 | |
| 30 | R4. 6. 9 | R4. 6. 23 | 開示請求 | 沼田副市長日程表（令和4年5月23日分） | 秘書課 | 全部開示 | | |
| 31 | R4. 6. 9 | R4. 6. 23 | 開示請求 | 令和4年5月23日に行われた産業振興センターに係る沼田副市長協議の出席者全員の名前が分かる文書 | 秘書課 | 不存在 | | |

| 番号 | 受付日 | 決定日 | 区分 | 行政文書名 | 主務課 | 決定内容 | 不開示理由等 | 備考 |
|----|-------|-------|------|--|-------|------|-----------------------|----|
| 46 | 7月11日 | 9月2日 | 開示請求 | ●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事における参考見積起案用紙、伺い文、参考見積依頼文、特記仕様書、起工伺起案用紙、伺い文、見積依頼、工事請負契約書、設計書、支出負担行為決議書、監督員・調査職員選任通知、予定価格調書の作成日時、更新日時、アクセス日時がわかるもの（起案書面または供覧書面を含む）。 | 観光振興課 | 不存在 | | |
| 47 | 7月11日 | 9月2日 | 開示請求 | ●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事における●●●●●●●●から見積書No2541とNo.2588をそれぞれ受け取った時間がわかるもの（起案書面または供覧書面を含む）。 | 観光振興課 | 不存在 | | |
| 48 | 7月11日 | 9月2日 | 開示請求 | ①市外（内）出張命令書兼復命書（●●●●●●●●●●●●●●●●の令和4年4月7日出張に係る文書、令和4年度文書） ②市外（内）出張命令書兼復命書（●●●●●●●●●●●●●●●●の令和4年5月9日、10日出張に係る文書、令和4年度文書） ③市外（内）出張命令書兼復命書（●●●●●●●●●●●●●●●●の令和4年5月20日出張に係る文書、令和4年度文書） ④市外（内）出張命令書兼復命書（●●●●●●●●●●●●●●●●の令和4年6月13日出張に係る文書、令和4年度文書） | 観光振興課 | 部分開示 | 法人等事業活動情報 意思形成過程情報 | |
| 49 | 7月11日 | 8月19日 | 開示請求 | 平成29年から令和3年度の広報広聴課を除く各課の随意契約台帳全て（起案書面または供覧書面含む）。 | 総務課 | 部分開示 | 個人に関する情報 | |
| 50 | 7月11日 | 7月25日 | 開示請求 | 支出負担行為決議書（舞鶴市シティブランディングプロジェクト会議の委員に係報償費） | 広報広聴課 | 部分開示 | 個人に関する情報 | |
| 51 | 7月11日 | 7月26日 | 開示請求 | 赤れんがパーク官民連携型賑わい拠点創出事業公募設計等計画 | 企画政策課 | 全部開示 | | |
| 52 | 7月13日 | 7月27日 | 開示請求 | 赤れんがパーク官民連携型賑わい拠点創出事業公募設置等予定者の通知（起案書面または供覧書面含む）。 | 企画政策課 | 全部開示 | | |
| 53 | 7月13日 | 7月27日 | 開示請求 | 海軍ゆかりの港めぐり遊覧船乗り場新設事業費執行がわかるもの（起案書面または供覧書面含む）。 | 企画政策課 | 部分開示 | 事務事業執行情報 | |
| 54 | 7月13日 | 7月27日 | 開示請求 | 赤れんが周辺等まちづくり事業に伴う行永機械の移転についてわかるもの（起案書面または供覧書面含む）。 | 企画政策課 | 不開示 | 事務事業執行情報 | |
| 55 | 7月13日 | 9月1日 | 開示請求 | ■●●●●●前●●●●●●課長の平成29年度から令和元年度までの市外（内）出張命令書兼復命書 | 広報広聴課 | 部分開示 | 個人に関する情報 法人等事業活動情報 | |
| 56 | 7月13日 | 9月1日 | 開示請求 | ■●●●●●前●●●●●●課長と●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●氏との間でやりとりされたメール | 広報広聴課 | | | |
| 57 | 7月13日 | 8月12日 | 開示請求 | ●●●●●●五老ヶ岳送信所局舎内の温度上昇について舞鶴市関係課間また、舞鶴市と●●●●●●●●●●●●との間で協議したメール等わかるもの全て（起案書面または供覧書面含む）。 | 広報広聴課 | 不存在 | | |
| 58 | 7月13日 | 7月27日 | 開示請求 | 令和4年6月までに内外情勢調査会に支払われた経費全てが分かるもの（起案書面または供覧書面含む）。 | 秘書課 | 不存在 | | |
| 59 | 7月13日 | 7月27日 | 開示請求 | ●●●●●●●●●●●●●●●●「●●●●●●●●●●●●●●●●」についての申し入れについて舞鶴市関係者課間または、市と●●●●●●と協議したメール等わかるもの全て（起案書面または供覧書面含む）。 | 秘書課 | 不存在 | | |
| 60 | 7月13日 | 9月2日 | 開示請求 | ①着手届（●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事に係る文書、令和3年度文書） ②竣工届出（●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事に係る文書、令和3年度文書） | 観光振興課 | 部分開示 | 法人等事業活動情報 | |
| 61 | 7月13日 | 9月2日 | 開示請求 | 工程表（●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事に係る文書、令和3年度文書） | 観光振興課 | 部分開示 | 法人等事業活動情報 | |
| 62 | | 9月2日 | 開示請求 | ●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事における舞鶴市工事共通仕様書平成24年度版 第2節 2-1 2.（1）①～⑱のうち②以外 | 観光振興課 | 不存在 | | |
| 63 | 7月13日 | 9月2日 | 開示請求 | コンクリート及びアスファルト処理に係る建設廃棄物処理委託契約書（●●●●●●●●●●●●●●●●サイン塔撤去工事に係る文書、令和3年度文書） | 観光振興課 | 部分開示 | 法人等事業活動情報 | |

| 番号 | 受付日 | 決定日 | 区分 | 行政文書名 | 主務課 | 決定内容 | 不開示理由等 | 備考 |
|-----|------|-------|--------|--|--------|------|----------|----|
| 86 | 8月8日 | 8月22日 | 開示請求 | 間川他水位計設置工事（舞土その他第54号）の金入設計書公開（当初設計書の鏡、工事費総括表、積算条件、本工事費内訳書） | 土木課 | 全部開示 | | |
| 87 | 8月8日 | 8月22日 | 開示請求 | 合併処理浄化槽設置(宇谷他)工事(舞下木工第5号)他5工事の金入設計書 | 経営企画課 | 部分開示 | 事務事業執行情報 | |
| 88 | 8月8日 | | 開示請求 | | 経営企画課 | | | |
| 89 | 8月8日 | | 開示請求 | | 経営企画課 | | | |
| 90 | 8月8日 | | 開示請求 | | 経営企画課 | | | |
| 91 | 8月8日 | | 開示請求 | | 経営企画課 | | | |
| 92 | 8月8日 | | 開示請求 | | 経営企画課 | | | |
| 93 | 8月8日 | 8月22日 | 開示請求 | 与保呂浄水場浄化槽更新工事（舞上木工第48号）の金入設計書（本工事内訳書のみ） | 水道整備課 | 部分開示 | 事務事業執行情報 | |
| 94 | 8月8日 | 8月22日 | 開示請求 | 公設浄化槽設置（その4）工事他19件の金入設計書（本工事内訳書ののみ） | 下水道整備課 | 部分開示 | 事務事業執行情報 | |
| 95 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 96 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 97 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 98 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 99 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 100 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 101 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 102 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 103 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 104 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 105 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 106 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 107 | 8月8日 | | 開示請求 | | 下水道整備課 | | | |
| 108 | 8月8日 | 開示請求 | 下水道整備課 | | | | | |
| 109 | 8月8日 | 開示請求 | 下水道整備課 | | | | | |
| 110 | 8月8日 | 開示請求 | 下水道整備課 | | | | | |
| 111 | 8月8日 | 開示請求 | 下水道整備課 | | | | | |
| 112 | 8月8日 | 開示請求 | 下水道整備課 | | | | | |
| 113 | 8月8日 | 開示請求 | 下水道整備課 | | | | | |
| 114 | 8月8日 | 8月31日 | 開示請求 | 五老スカイタワー再生可能エネルギー導入及びコミュニティFM中継局設計計算書 | 広報広聴課 | 部分開示 | 事務事業執行情報 | |

| 番号 | 受付日 | 決定日 | 区分 | 行政文書名 | 主務課 | 決定内容 | 不開示理由等 | 備考 |
|-----|-------|--------|------|---|------------|------|-----------------------|----|
| 115 | 8月11日 | 8月26日 | 開示請求 | 令和4年度第36期「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」に係る再任用手続に関する取扱いの変更（英語圏（ALT・CIR）、少数招致国（ALT・CIR）及びSEA）について（通知） | 国際交流課 | 全部開示 | | |
| 116 | 8月11日 | 8月26日 | 開示請求 | 舞鶴市国際交流員●●●●●●●●さんが市職員から威圧的な対応を受けたなどの被害について京都府国際課から舞鶴市に相談した内容がわかるもの（起案書面または供覧書面含む）。 | 人事課 | 不存在 | | |
| 117 | 8月11日 | 8月16日 | 開示請求 | 舞鶴市国際交流員●●●●●●●●さんが市職員から威圧的な対応を受けたなどの被害について舞鶴市に相談した内容がわかるもの（起案書面または供覧書面含む）。 | 人事課 | 不開示 | | |
| 118 | 8月15日 | 8月29日 | 開示請求 | 舞鶴市元国際交流員●●●●●●●●さんの1年間再任用延長をしないと決めた市長決裁（起案書面または供覧書面含む）。 | 国際交流課 | 不開示 | | |
| 119 | 8月15日 | 8月29日 | 開示請求 | 舞鶴市が元国際交流員●●●●●●●●さんに対してした国際交流員に再任用しない理由確認と署名がわかるもの（起案書面または供覧書面含む）。 | 国際交流課 | 不存在 | | |
| 120 | 8月15日 | 8月29日 | 開示請求 | 一般財団法人●●●●●●●●の再任用手続き要領 | スポーツ振興課 | 全部開示 | | |
| 121 | 8月15日 | 8月29日 | 開示請求 | 舞鶴市国際交流員の再任用について | スポーツ振興課 | 不開示 | | |
| 122 | 8月15日 | 8月29日 | 開示請求 | 元国際交流員●●●●●●●●さんと有給休暇、代休等、勤務管理の状態及び決裁者がわかるもの（起案書面または供覧書面含む）。 | スポーツ振興課 | 不開示 | | |
| 123 | 8月15日 | 9月30日 | 開示請求 | 赤れんがパーク官民連携型賑わい拠点創出事業の選定委員会の詳細内容がわかるもの（起案書面または供覧書面含む）。 | 企画政策課 | 部分開示 | 意思形成過程情報 | |
| 124 | 8月15日 | 8月30日 | 開示請求 | 赤れんがパーク官民連携型賑わい拠点創出事業の基本協定（起案書面または供覧書面含む）。 | 企画政策課 | 部分開示 | 法人等事業活動情報 | |
| 125 | 8月16日 | 10月12日 | 開示請求 | 市長の市外（内）出張命令書兼復命書 | 秘書課 | 部分開示 | 法人等事業活動情報 事務事業執行情報 | |
| 126 | 8月16日 | 8月26日 | 開示請求 | 令和3年4月から令和4年7月までのみなど振興・国際交流課に所属する職員全ての名前がわかるもの。 | 人事課 | 部分開示 | 個人に関する情報 | |
| 127 | 8月16日 | 8月31日 | 開示請求 | ●●●●●●●●公室長の令和4年7月における市外（内）出張命令書兼復命書（令和4年7月4日分）。 | 秘書課 | 全部開示 | | |
| 128 | 8月24日 | 9月7日 | 開示請求 | 令和元年4月から令和4年7月までの産業創造・雇用促進課●●職員が作成した起案書面または供覧書面及び伺い文全て。 | 産業創造・雇用促進課 | 部分開示 | 個人に関する情報 | |
| 129 | 8月30日 | 9月13日 | 開示請求 | 広報まいづる令和3年1月号で田中彩子さんと多々見良三市長が新春対談することになった経緯がわかるもの（起案書面または供覧書面含む）。 | 広報広聴課 | 不存在 | | |
| 130 | 8月30日 | 9月13日 | 開示請求 | 広報まいづる令和3年1月号での田中彩子さんと多々見良三市長の新春対談についての予算執行がわかるもの（起案書面または供覧書面含む）。 | 広報広聴課 | 不存在 | | |
| 131 | 9月5日 | 9月12日 | 開示請求 | 監理業務を受託した●●●●●●の完了報告書の中で加佐中継局に係るもの | 広報広聴課 | 全部開示 | | |
| 132 | 9月12日 | 10月17日 | 開示請求 | 令和4年6月15日以前の●●●●●●五老ヶ岳送信所舎内の温度上昇についてのメール | 広報広聴課 | 部分開示 | 個人に関する情報 | |

| 番号 | 受付日 | 決定日 | 区分 | 行政文書名 | 主務課 | 決定内容 | 不開示理由等 | 備考 |
|------|--------|------------|--|---|-------|------------|-----------------------|-------|
| 133 | 9月12日 | 10月11日 | 開示請求 | 堤茂副市長の令和元年度から令和4年8月までの市外（内）出張命令書兼復命書 【令和元年度】 4/4分、4/18～19分、5/14分、6/6分、6/7分、7/16分、7/23～24分、 7/31分、8/5分、8/8分、8/23分、8/28～30分、10/8分、10/16～17分、 10/31～11/1分、11/11～12分、11/17～20分、11/21～22分、1/10分、 1/28分、2/6分、2/13～14分、3/9分、3/17～19分 【令和2年度】 4/6～7分、4/28分、5/28分、6/9分、7/17分、9/11分、9/28分、 10/2分、10/22～23分、10/26分、10/29分、11/5～6分、11/10分、 11/16～17分、11/18～20分、1/8分、2/12分、3/18分、3/30分 【令和3年度】 5/19分、5/28分、6/3分、6/8分、7/14～15分、8/24分、10/12分、 11/2～3分、11/8～9分、11/17～18分、11/26～27分、11/29分、 1/5分、1/12分、1/13分、3/11～13分、3/24分、3/25分 【令和4年度】 4/14分、5/18分、5/31分、6/7分、7/19分、7/21分、7/25分、 7/28分、8/30分、8/30～31分 | 広報広聴課 | 部分開示 | 個人に関する情報 法人等事業活動情報 | |
| 134 | 9月14日 | R4. 9. 28 | 開示請求 | 2022年9月24、25日に舞鶴赤れんがパーク5号棟で開催される予定であったイベントに際し株式会社●●●●●●●●並びにその関連企業、あるいは●●●●●●●●●●、●●●●●●●●●●から送付されたイベント中止要請の書簡、イベント中止決定に際し行われた主催者・関連団体とのやり取りの記録 | 観光振興課 | 存否を明らかにしない | | |
| 135 | 9月15日 | 9月29日 | 開示請求 | (1)舞鶴市一般廃棄物収集運搬業務委託契約書（可燃ごみ等収集運搬業務委託） 履行場所：中地区、西地区（伊佐津川以東）、加佐地区（由良川以西） 契約日：令和4年4月1日 (2)令和4年度一般廃棄物収集運搬業務委託設計書 履行場所：中地区、西地区（伊佐津川以東）、加佐地区（由良川以西） ※今回の開示請求は、平成30年度分から令和4年度分の請求となりますが、令和3年度までは当該業務を補助事業として補助金（塵芥処理事業補助金）を交付し実施していたため、令和4年度分のみ開示対象とします。 | 生活環境課 | 部分開示 | 法人等事業活動情報 事務事業執行情報 | |
| 136 | 9月15日 | 10月4日 | 開示請求 | 特定施設下水道使用届出調査一覧 | 経営企画課 | 部分開示 | 個人に関する情報 法人等事業活動情報 | |
| 137 | 9月23日 | 10月7日 | 開示請求 | ①工事起工伺（観光案内誘導サイン塔建設工事に係る文書、平成9年度文書） ②工事請負契約書（観光案内誘導サイン塔建設工事に係る文書、平成9年度文書） | 観光振興課 | 部分開示 | 法人等事業活動情報 | 任意的開示 |
| 138 | 9月26日 | 10月17日 | 開示請求 | 五老スカイタワー再生可能エネルギー導入及びコミュニティFM中継局設置等調査・基本設計業務報告書に対するコメント | 広報広聴課 | 全部開示 | 個人に関する情報 | |
| 開示請求 | | | ■五老スカイタワー再生可能エネルギー導入及びコミュニティFM中継局等調査・基本設計業務打合せ記録簿 ■五老スカイタワー再生可能エネルギー導入及びコミュニティFM中継局設置等施設詳細設計業務打合せ記録簿 ■●●●●●●●●から●●●●●●●●課長へのメール（2021年6月11日付） | 部分開示 | | | | |
| 開示請求 | | | ■●●●●●●●中継局工事についての面談メモ ■●●●●●●●中継局工事についての意見書 | 不開示 | | 法人等事業活動情報 | | |
| 141 | 9月26日 | R5. 10. 7 | 開示請求 | 舞鶴市赤れんがパークで行われた「●●●●●●●●●●」というイベントに関して株式会社●●●●●●●●●●及びその関連企業、株式会社●●●●●●●●●●、●●●●●●●●より送付された警告文 | 観光振興課 | 存否を明らかにしない | | |
| 142 | 10月5日 | R4. 10. 19 | 開示請求 | 協議・聞き取り記録（8月5日分及び8月8日分） | 人事課 | 部分開示 | 個人に関する情報 事務事業執行情報 | |
| 143 | 10月16日 | 10月25日 | 開示請求 | ●●●●●●●●公室長の令和4年8月における市外（内）出張命令書兼復命書（起案書面または供覧書面含む）。 | 秘書課 | 不存在 | | |

| 番号 | 受付日 | 決定日 | 区分 | 行政文書名 | 主務課 | 決定内容 | 不開示理由等 | 備考 |
|-----|-------|-------|------|--|-------|------|-----------------------------------|----|
| 179 | 1月26日 | 1月30日 | 開示請求 | ●●●●氏西舞鶴事務所（舞鶴市●●●●番地●●●●●●●●●●）付近の ●●●●川上に設置されたオレンジ及び白の板に「●●●●●●●●●●」 「●●●●●●●●●●」 「●●●●●●●●●●」と書かれたコの字型看板設置における法定外公共物占有 許可申請書一式 | 土木課 | 不存在 | | |
| 180 | 2月8日 | 3月8日 | 開示請求 | 令和6年度固定資産（土地）評価替えに係る令和4年度の標準宅地の鑑定評価業務に 関する次の書面等 （6）報酬支払に関する決裁書（中間金等に関する完了届、請求書、支出命令書等 を含む） | 税務課 | 不存在 | | |
| 181 | | 3月8日 | 開示請求 | 1. 令和6年度舞鶴市固定資産税（土地）の評価替えにかかる標準宅地等鑑定評価 業務委託の実施について （請求書別紙請求内容の（1）（3）（4）（7）） 2. 支出負担行為決議書 （請求書別紙請求内容の（2）（4）） 3. 鑑定評価に関する業務委託契約書 （請求書別紙請求内容の（5）） | | 部分開示 | 個人に関する情報 法人等事業活動情報 事務事業執行情報 | |
| 182 | 2月14日 | 2月24日 | 開示請求 | 防火対象物管理資料の電磁的記録（令和5年2月1日現在） | 消防予防課 | 全部開示 | | |
| 183 | 2月20日 | 3月6日 | 開示請求 | 舞鶴市立図書館電子図書館システム導入業務の評価点 | 図書館課 | 部分開示 | 意思形成過程情報 | |
| 184 | 3月30日 | 4月7日 | 開示請求 | 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書 「別記様式第24総合点検（その1・その2・その3）」 | 消防予防課 | 部分開示 | 個人に関する情報 | |

2. 審査請求の概要

| 番号 | 受付日 | 行政文書名 | 主務課 | 審査会諮問日 | 審査会答申日 | 実施機関の決定日 | 備考 |
|----|----------|--|---------|----------|-------------|-----------|----|
| | | | | | 答申内容 | 決定内容 | |
| 1 | R4.7.20 | 前●●●●●課長出張命令書兼復命書の部分開示決定 | 広報広聴課 | R4.10.20 | R3.8.11 | R3.9.2 | |
| | | | | | 棄却 | 審査会の答申どおり | |
| 2 | R4.8.12 | 赤れんが周辺等まちづくり事業に伴う●●●●●の移転についてわかるものの不開示決定 | 企画政策課 | R4.10.20 | R3.8.11 | R3.9.2 | |
| | | | | | 棄却 | 審査会の答申どおり | |
| 3 | R4.10.20 | ●●●●●公室長出張命令書兼復命書の部分開示決定 | 秘書課 | R5.2.20 | R4.1.12 | R4.3.28 | |
| | | | | | 不開示決定の一部取消し | 審査会の答申どおり | |
| 4 | R4.10.20 | 文化親善大使委嘱式に係る支出負担行為決議書の部分開示決定 | 文化振興課 | R5.2.20 | R4.1.12 | R4.3.28 | |
| | | | | | 棄却 | 審査会の答申どおり | |
| 5 | R4.10.27 | 堤副市長出張命令書兼復命書の部分開示決定 | 秘書課 | | | | |
| 6 | R4.10.27 | 前●●●●●課長の出張命令書兼復命書及び●●●●●氏とのやりとりされたメールの部分開示決定 | 広報広聴課 | | | | |
| 7 | R4.10.27 | 広報まいづる令和3年1月号新春対談経緯の不存在決定 | 広報広聴課 | | | | |
| 8 | R4.10.27 | 海軍ゆかりの港めぐり遊覧船乗り場新設事業費執行のわかるものの部分開示決定 | 企画政策課 | | | | |
| 9 | R4.10.27 | 赤れんがパーク官民連携型賑わい拠点創出事業の選定委員会の詳細内容の部分開示決定 | 企画政策課 | | | | |
| 10 | R4.10.27 | 随意契約台帳(広報広聴課除く)の部分開示決定 | 総務課 | | | | |
| 11 | R4.10.27 | ●●●●●●●室長出張命令書兼復命書の部分開示決定 | 観光振興課 | | | | |
| 12 | R4.11.3 | R4.6.15の●●●●●●●五老ヶ岳送信所局舎内の温度上昇についてのメールの部分開示決定 | 広報広聴課 | | | | |
| 13 | R4.11.3 | 市長出張命令書兼復命書の部分開示決定 | 秘書課 | | | | |
| 14 | R4.11.10 | 国際交流員が市職員から威圧的な対応を受けた等の被害について舞鶴市に相談した内容がわかるものの不開示決定 | 人事課 | | | | |
| 15 | R4.11.10 | 国際交流員の再任用についての不開示決定 | スポーツ振興課 | | | | |
| 16 | R4.11.22 | 令和3年7月15日に旧軍港市振興協議会から榑●●●●●●●●までの堤副市長、●●●●●●●●●●室長、●●●●●課長のタクシー料金のわかるものの存否を明らかにしない決定 | 秘書課 | | | | |
| 17 | R4.11.22 | 舞鶴市役所と榑●●●●●●●●との間でやりとりしたメール等一式の存否を明らかにしない決定 | 観光振興課 | | | | |